

# 令和4年第2回九戸村議会定例会

令和4年6月17日（金）

午前10時 開議

## ◎議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第4号 「オドデ館増改修工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」の撤回の件
- 日程第2 一般質問 1 保大木 信子 議員  
2 古 舘 巖 議員  
3 久 保 えみ子 議員
- 日程第3 議案第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求め  
ることについて
- 日程第4 議案第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求め  
ることについて
- 日程第5 議案第3号 九戸村環境美化推進条例
- 日程第6 議案第5号 令和4年度九戸村一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第6号 令和4年度九戸村農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第1号)
- 日程第8 議案第7号 令和4年度九戸村下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第8号 令和4年度九戸村水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 請願第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する  
請願
- 日程第11 発議第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する  
意見書
- 日程第12 総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第13 産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第14 議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

◎出席議員（12人）

|    |     |       |     |     |       |
|----|-----|-------|-----|-----|-------|
| 1番 | 古 舘 | 巖 君   | 7番  | 保大木 | 信 子 君 |
| 2番 | 川 戸 | 茂 男 君 | 8番  | 岩 渕 | 智 幸 君 |
| 3番 | 坂 本 | 豊 彦 君 | 9番  | 渡   | 保 男 君 |
| 4番 | 大 崎 | 優 一 君 | 10番 | 山 下 | 勝 君   |
| 5番 | 中 村 | 國 夫 君 | 11番 | 桂 川 | 俊 明 君 |
| 6番 | 久 保 | えみ子 君 | 12番 | 櫻 庭 | 豊太郎 君 |

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

|       |   |                         |
|-------|---|-------------------------|
| 村     | 長 | 晴 山 裕 康 君               |
| 副     | 村 | 長 伊 藤 仁 君               |
| 教     | 育 | 長 岩 渕 信 義 君             |
| 総     | 務 | 課 長 杉 村 幸 久 君           |
| I J U | 戦 | 略室主幹 川 原 憲 彦 君          |
| 会     | 計 | 管 理 者 大 向 一 司 君         |
| 兼     | 税 | 務 住 民 課 長 浅 水 涉 君       |
| 保     | 健 | 福 祉 課 長 中 奥 達 也 君       |
| 産     | 業 | 振 興 課 長 関 口 猛 彦 君       |
| 地     | 域 | 整 備 課 長 坂 野 上 克 彦 君     |
| 教     | 育 | 次 長 上 村 浩 之 君           |
| 地     | 域 | 整 備 課 主 幹 兼 水 道 事 業 所 長 |

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|   |   |   |   |         |
|---|---|---|---|---------|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 大久保 勝 彦 |
| 主 |   | 任 |   | 山 本 猛 輝 |

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○議長（櫻庭豊太郎君） おはようございます。

ただ今の出席議員は、12 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（櫻庭豊太郎君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎諸般の報告

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程に入る前に報告いたします。

6 月 17 日付けで村長から議案第 4 号「オドデ館増改修工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」に係る事件撤回請求書の提出がありました。その写しは、お手元に配布のとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

---

◎議案第 4 号の撤回の件

○議長（櫻庭豊太郎君） これから、本日の議事日程に入ります。

日程第 1、議案第 4 号「オドデ館増改修工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」の撤回の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第 4 号「オドデ館増改修工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」、撤回の件を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 号「オドデ館増改修工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」、撤回の件は許可することに決定いたしました。

---

◎一般質問

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 2、一般質問を行います。

本日の一般質問者は、3 人であります。

はじめに、7 番、保大木信子さんの質問を許します。

7 番、保大木信子さん

（7 番 保大木信子君登壇）

○7 番（保大木信子君） 議長の許可をいただきましたので、通告いたしております。

した2項目について、質問いたします。

1項目目は、教育環境についてです。

前は、学校統合に対するアンケートは保護者だけでしたが、今回は教育委員会によりミーティングを開き、多くの意見を聞き、シンポジウムを開き、大学の先生方の意見もお聞きしてからの中学生以上対象のアンケートで、回収率も65.4%と高く、この結果が村民の声と私は捉えました。

持続可能で良質な教育環境の整備に関する村民アンケート調査の結果報告書をご覧になって、村長は村民の声をどのようにとらえたのか、伺います。

2点目は、昨日の川戸議員、大崎議員と重複いたしますが、アンケートを取り調査結果を配布し、その後について、早急に方向性を示すべきではないでしょうか。

それが、真摯にアンケートに答えてくださった村民への誠意ではないかと私は思います。村長のお考えをお聞かせください。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） お答えいたします。

まず1点目でございますが、教育委員会で公表した村民アンケート調査の結果を見て村民の声をどのように捉えたか、ということに対しましては、川戸議員からのご質問にもお答えしたとおりでございますが、ご批判の意見の多くは、いまだに学校再編の方針が示されていないということであると感じております。

そして、アンケートの設問の中で、学校再編を進めるべきか否かの選択肢に対しては、議員のおっしゃるとおり、肯定的な回答が多くを占めているわけですが、全村で1つの小学校にするのか、2つにするのか、3つにするのか、はたまた別な形で再編統合なのかが分からない状況であるということもいま現在の事実であらうと思います。

また、学校再編を進めるべきか否かが、「分からない」と答えた方が多くあったということも事実でございます。また別の設問、例えば現在の村の小中学校の良い点、悪い点を幾つか選ぶものでは、少人数授業で指導が行き届いているなど、良いと感じている方が多くございました。自由意見記載欄にあるご意見なども拝見して全体的には、まさに百人百様のご意見をお持ちだなという感を抱いた次第でございます。

私が予想していたとおり、村民の皆さまは、さまざまなお考え、さまざまなご意見をお持ちであると再確認したところでございまして、やはり、慎重で丁寧な対応が必要であると再認識したところでございます。

いずれにいたしましても、昨日の答弁でも申し上げましたが、私は従来から住民の方々のご理解、ご納得を得ること、合意形成が肝要だと申し上げてきており

ます。また、令和元年 12 月 13 日にこの村議会で賛成多数により可決された「施設一体型小中一貫校の白紙撤回を求める決議」の文章の中にも、「施設一体型小中一貫校については、望ましい教育環境あり方検討委員会の答申を最大のよりどころにして、総合教育会議で決定されたものであり、住民の意見が十分に反映されていないこと。施設一体型小中一貫校については、保護者のアンケートになかったものであり、村民は理解できていないこと。そのようなことから、白紙撤回をし、早急に住民・保護者の理解を得ることが大切である」と考える。

よって、本議会は村長及び村教育委員会に対し、小中一貫校の白紙撤回をもって P T A や行政区等から広く意見を聴き、議論を尽くした上で、学校環境の整備を進められるよう強く要望する。」という決議があるわけでございます。

そういうことでございますので、教育委員会には、今後の説明会の開催等に当たっては、こうしたことを十分尊重し、丁寧かつ迅速に進めてもらうよう期待しております。

次に、早急に教育環境整備の方向性を示すべきではないか、とのご指摘に関しましては、大崎議員からのご質問にお答えしたとおり、教育委員会で作成した方策案をもって住民への説明を行い、村民の十分な理解と合意のもとに方向性を示すことができるものと認識しております。

村の職員には、常々、スピード感、適時性というものが重要だと、事あるごとに申し上げておりますし、この問題に関しても、就任直後から、教育委員会に対し方向性を打ち出すようお願いしてきたということは、以前の一般質問でのやり取りの中でも答弁したところでもございます。

繰り返しになりますが、小中一貫校への統合の方針が白紙に戻されてから既に 2 年以上が経過した今になっても、いまだ具体的な方向性が見いだされていないということは、新型コロナウイルス感染症という 100 年に 1 回規模の大変な障壁が存在したということなどから、行政側の取り組みが思うように進まなかった結果として、そういうふうなことになっているということでございます。私としても大変遺憾に思っておりますし、申し訳ないという気持ちを持っております。

また、総合教育会議については、今議会終了後早々に招集するよう要請しておりますので、その会議の場でも教育委員会が作成する教育環境整備の方策案や今後のスケジュールについて取り上げ、村民の皆さまのご期待に沿えるよう鋭意努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長 (櫻庭豊太郎君) 7 番、保大木信子さん

○7 番 (保大木信子君) 再質問させていただきます。

一連の教育委員からの報告やアンケート結果をご覧になり、小学校統合は必要

だどのお考えを村長はお持ちにはなっていませんか。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

○村長（晴山裕康君） アンケートの結果にあるとおり、再編統合してほしいというご意見が多数でございますので、どういう形であるかはまだ決まっていないと思いますが、統合は必要であろうなと思っております。

○議長（櫻庭豊太郎君） 7番、保大木信子さん

○7番（保大木信子君） 言葉はきついかもしれませんが、コロナ禍が続いたために対応が遅れた。また、教育委員会が進めて来なかったため、遺憾だともおっしゃられましたが、それは理由にはならないと思います。

少なくともアンケート結果報告書が出た後、教育委員会が何も進めて来なかったといわれるのであれば、何らかの理由があったはずです。最高責任者である村長がもっと早く進めるように指示していたならば進められたのではないのでしょうか。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

○村長（晴山裕康君） 私は、常に早く進めるように申し上げております。指示をしております。ただ、教育委員会ですので、独立した行政委員会でございます。

私の立場としては、そこに強く踏み込むことはできないということをご理解いただきたいと思っております。長部局の行政に関しては、私が長部局でございますので、私が任命しております。教育委員会の職員は、私が任命しているわけではございません。私が出向辞令を出して、教育委員会の方で任命されているわけでございますので、その点は行政の仕組みでございますので、ぜひご理解いただきたい、そういうふうに思います。

○議長（櫻庭豊太郎君） 7番、保大木信子さん

○7番（保大木信子君） もう一つ質問させていただきます。

今後、移住定住を進める上で、現状の教育環境が足かせになるとはお考えになりませんか。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

○村長（晴山裕康君） いつも申し上げておりますが、人間というのは多様なわけでございます。

それで、どういうふうな教育環境を望むのかというのは百人百様でございます、と私は思っております。ですので、そのみをもって足かせになるというふうに考えてはございませんが、いずれ村民の皆さまが望むような形に進めていくのが私の務めであろうというふうに常々思っているところでございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 7番、保大木信子さん

○7番（保大木信子君） 村民が望む教育環境を教育委員会と手を携えて早急に実現していただくよう祈念して、次の質問に入らせていただきます。

2項目目は、保育環境についてです。予算委員会の際に、私が「待機児度はないのか」との質問をさせていただきました。そのときに担当課長から「正式なもので相談いただいたのか分からないが、いないのではないか。」との答弁でしたが、私が聞いたところ、6カ月になったら入所させたいと相談したところ、その方は断られたとお話でした。話の行き違いもあると思いますが、丁寧な説明が必要で、なるべくなら受け入れる態勢を整えていくことが必要と考えます。

児童福祉施設等設置最低基準の乳児室面積、乳児は一人当たり1.65平方メートル、ほふく室、ハイハイする部屋ですが、一人当たり3.3平方メートルになっています。伊保内保育園が建設された当時のゼロ歳児の預かりがこのように増えるとは考えられていなかったと思われます。面積的に玄関先のホールも入れての基準面積ではないでしょうか。女性も働く時代で、少子化改善のためにも受け入れ環境を整えることが大切だと考えます。

1点目は、6カ月からの乳児の受け入れに対しての環境改善、受け入れ人数の確保の必要性について、伺います。

2点目。九戸村には3保育施設があります。土曜保育は人数が少なく戸田保育園では1人、2人のときもあり、保育機能として土曜保育は普通のことであるが、頼みづらいということは解消してあげるべきではないでしょうか。

1施設において、合同で保育ができれば子どもたちも良いし、各施設保育士2名体制で対応していると伺っていますが、合同で保育できれば保育士の働き方改革にもつながるのではないのでしょうか。土曜保育のあり方について、伺います。

3点目は、これも予算委員会の際に伺いましたが、戸田保育園の入所人数は今年度9名とのことでした。戸田保育園の保護者の中には、伊保内保育園に入所させられたらとの考えを持っていらっしゃる方がおられるようですので、意向調査をしていただきたいと申し上げました。戸田保育園の保護者の意向調査はどのようなになっているか、伺います。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） お答えします。

まず、1点目のご質問でございますが、村内保育園での、乳児のいわゆる0歳児の受け入れ状況でございますが、認可を受けている伊保内保育園のみで受け入れをしている状態でございますが、現在6名の0歳児を受け入れております。職員的にも内部の調整をとることで、数名の追加の受け入れは可能であるというふうに考えております。

これまでも乳児保育については、年度途中の受け入れについて、保育する職員の人数的な確保が必要であることから、急激な受け入れの増加の対応は、一時的に待機していただくなど、保護者の方にご協力をいただいて、受け入れを待つて

いただくなどのご負担をかけたケースもあったかと思えます。

途中入園の受け入れの体制につきましては、運営上でも保育士の増員も考えておりますが、残念ながら募集しても応募がない状況であるなど、課題もございまして、今のところうまく回っていないという事実もあるようでございます。

村といたしましても、保護者にご負担をかける待機児童を出さないようにするためにも、出生届出後の保健師の訪問やアンケートなどを通じて、保育園の利用に関する要望確認を実施いたしまして、早期のニーズ把握に努め、受け入れができる体制を整えるように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2点目のご質問でございますが、土曜保育ということでございますが、現在、村内3つの保育園で土曜保育を実施しております。戸田保育園で2名、伊保内保育園で13名、ひめはたるこども園では9名と、3園の利用園児数は合計で24名となっておりますが、これは全体園児数の約4分の1が利用しているという状況でございます。

今後におきましても、この状況はおっしゃるとおり続くものと思われまます。徐々に利用者が増える傾向にあると考えております。

村といたしましては、土曜保育も含め、保育サービスの提供は、保護者の希望に沿った形で変更を加えながら臨機応変に柔軟に対応していく必要があると考えておりますので、ニーズ把握に努め、検討してまいりたいというふうに考えております。

3点目の意向調査の件でございますが、まずは、土曜保育につきまして、どのようなご意見を持っているかを確認するため、戸田保育園の土曜保育を利用している保護者2名の方から記述式でアンケートを行っております。結果といたしましては、「現状のままでいい」という回答をいただいているところでございます。

また、戸田保育園の利用児童が少人数になってきていることなどから統合に関しても意向調査を行ってはどうかというご質問だったと思いますが、戸田保育園の建物は建築から約30年が経過しております。また、伊保内保育園も27年が経過していることなどから、建物の更新も含め総合的に検討していくことが必要であるというふうに考えておるところでございます。

検討するに当たりましては、保護者を含め、さまざまな方々からのご意見をいただきながら丁寧に進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

- 議長（櫻庭豊太郎君） 7番、保大木信子さん
- 7番（保大木信子君） 村長から保育園の建て替えも含めてというお話もいただきましたので、今後、いろいろな検討をして進めて行っていただきたいと思えます。教育環境や保育環境を整えることは、今後の子育て世代が定住できるかにも

かかわってくるのだと思います。ぜひともそのことを念頭に政策を進められることを切に願い、質問を終わらせていただきます。

(7番 保大木信子君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) これで、7番、保大木信子さんの質問を終わります。

次に、1番、古舘 巖君の質問を許します。

1番、古舘 巖君

(1番 古舘 巖君登壇)

○1番(古舘 巖君) 通告書に従いまして、質問を申し上げます。

まず、最初に企業誘致の促進についてから質問を申し上げます。

村におきましても企業誘致に努力してまいりましたが、今日までの経済状況では、県北には優良企業誘致は困難とされてまいりましたが、ウクライナの情勢により世界の物流が変わり、必要なときに必要な物を買うことができない状態になってまいりました。そのため、企業は物づくりのために経営拡大が求められ、立地条件の良い場所に企業進出が図られてくると思います。

私は、本村のクリーンセンター周辺は、企業進出には県北一の立地状況を備えていると思います。理由は、緑豊かな林野が広々と広がっております。交通網は九戸インターから5分、新幹線停車駅から30分と道路網も最高です。企業が一番心配する労働力は、隣接市町村が通勤範囲でありますので、労働力の確保もできます。このような立地条件を備えているクリーンセンター周辺に、県北一番の九戸第2工業団地を造成し、県に対して要望するとともに企業誘致促進を図るべきだと思いますが、村長の考えをお伺いいたします。

○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長(晴山裕康君) お答えします。

議員おっしゃるとおり、九戸村の工業団地、クリーンセンター周辺でございますが、まさに県北一番の立地条件を備えているというふうに、私も思っております。

それで、県の職員とか、県内に出かけて行ったときには、そういうことをPRはしているところでございます。まさに交通の要所でもございまして、県北では本当に一番良い位置にあるのではないかなというふうに思っております。

その上で、1点目のご質問にお答えしますが、企業誘致を担当している県のものづくり自動車産業振興室というところに確認をいたしましたところ、議員ご指摘のとおり、新型コロナやウクライナの影響によりまして、国内の多くの企業はサプライチェーン確保のため、国内に製造拠点等を戻すことに積極的になっており、県にも多くの問い合わせがあるということのようでございます。

また、最近では、物流関係や電力関係の問い合わせも増えており、IT関連で

はサテライトオフィスの入居希望も増加傾向にあるとのことで、本村におきましても、企業立地の可能性は十分あるものと認識しております。

工業団地の新たな造成につきましても、遠野市が数年前に、県の土地開発公社に委託をし、団地造成を行った例もございますので、技術的にも十分可能であるというふうに思います。

ただし、工業団地の造成費用を県が負担するということではなく、市町村が造成費用を捻出する必要がありますので、その部分をどう捻出していくのかという点、工業団地造成に伴う投資効果がどの程度見込まれるか、何よりも村内へ立地を希望する企業があるかなど、これから十分検討していく必要があると思っております。

そして、現在、県内の企業が一番課題としている労働力の確保が本村において十分可能かなど、総合的に検討する必要があるというふうに思っております。

以上の点を踏まえながら、県等としっかり情報共有を行い、課題の整理や計画を整理しながら、企業の誘致促進に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長（櫻庭豊太郎君） 1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） 村におきましても、クリーンセンター道路周辺は工業団地に最適であるということで検討をするということでございますので、費用の点もあるだろうとは思いますが、早期に検討し実現を図っていただきたいということを申し上げて、次に入らせていただきます。

国道340号長興寺地区の歩道整備についてをご質問申し上げます。

国道340号線の長興寺地区歩道整備事業は、説明会も2回行われるなど、事業が進められておることに対しましては敬意を表しますが、事業の中に雪屋一戸線との十字路交差点があります。その交差点は、九戸村では一番の交通量が多く、その上、大型車が右折左折いたしまして、事故も多く発生し危険な場所になっております。

危険解消には、歩道整備だけでは解消されないと思います。安全確保には国道部分を3車線に拡張をすべきであると思います。利用者も安全のため、3車線を望んでおります。村におきましても県と話し合いをしているようでございますが、3車線実現のために可能なまで強く働きかけをするべきだと思いますが、村長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長（晴山裕康君） それでは、お答えします。

その交差点は、国道340号とその西側の主要地方道一戸山形線、東側の村道

長興寺雪屋細屋線が交わる十字路でございまして、信号機による通行の制御がなされております。車両の右折や左折が多くあり、特に大型車両が多い交差点でございまして、大変、おっしゃるとおり、交通量も多いというふうに思っております。

しかしながら、未改良でございまして、片側1車線で幅員も狭いため、大型車両のすれ違いに支障をきたしており、特に大型車両の右折・左折がおっしゃるとおりスムーズにできず、安全安心な通行が確保されているとは言えない状況であるというふうに認識しております。

議員がおっしゃるとおり、交通量も多く、特に村の基幹産業でもあるプロイラー関係施設への大型車両が多く通る大変重要な場所でもあり、通行の安全安心と利便性を考えれば、当該交差点の改良は大変重要であるというふうに考えております。

この状況を踏まえまして、本年度の岩手県への市町村要望の項目の中に、この交差点の改良を盛り込んで、早期の事業化に向けた要望を強く行ってまいりたいというふうに考えております。

今、歩道をやるどころなわけでございますので、歩道と一体となってやれば、後からまたやるということになるとお金も掛かってきますから、その点も強調しながら要望してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) 1番、古舘 巖君

○1番(古舘 巖君) 先ほど申しあげましたように、交通量の多い危険な場所でございますので、村におきましても強力に要望を申しあげていく方針でございますので、ぜひ、実現するまで働きかけをしてもらいたいということを要望いたしまして、次へ進ませてもらいます。

村の航空写真について、質問申し上げます。

昨年、11月ごろ雪屋地区に風力発電の建設を計画しているので、地区の代表として話し合いをしたいとの話がありました。

地域といたしましては、風力発電が建設されると、道路の整備や地域の活力や振興が図られると歓迎をいたしております。話し合いの前に建設可能地を見ておきたいと考え、久慈市との境界付近は標高も高く風通しも良く可能地と判断し、境界付近を見て回りましたが、現場は道路もなく全体を見ることはできませんでしたので、村の航空写真で全体を見たいと思い、村の航空写真を見せてもらいました。

ところが現場と違う林地の写真が写っておりましたし、風力発電所では現場写真によって、久慈市との境界付近を実地調査をし、建設場所を決定するので協力をしてほしいという協力要請がありましたし、現場写真で説明を受けたわけでござ

ございます。大字雪屋の3地割の一部が地権者数人の写真が現地と違うと思われま  
すので、確認の上、早急に是正すべきだと思いますが、村長の見解をお伺いた  
します。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） それでは、お答えします。

村の航空写真についてのご質問にお答えします。

九戸村の地理情報システム、略しまして「GIS」と言っておりますが、GIS  
につきましては、国土調査事業で実施いたしました地籍調査の成果である地籍  
図などのデータを基本図面として、岩手県から航空写真の提供を受けて、平成15  
年度に整備したものでございます。

GISは、地籍情報の背景に航空写真を表示し、さまざまな情報を視覚的に捉  
えることができることから、現状の把握や分析、計画立案などに活用しておりま  
す。

ご質問の航空写真につきましては、昨年の秋だったと思いますが、雪屋地区と  
久慈市の境界付近に民間事業者による風力発電施設建設の計画があり、その際に  
議員から雪屋第3地割59番地周辺のGISの写真が現地と異なっているところのご指  
摘をいただいたところでございます。

ご指摘のあった箇所の写真につきましては、修正をしているところでございま  
すが、このほど、二戸土木センターが昨年度「砂防基盤図作成事業」において撮  
影した航空写真223枚のオルソ画像データというものを無償で提供していただく  
こととなりました。GISの写真を最新のものと更新することが可能となったわ  
けでございます。

本定例会に「GIS航空写真」を更新するための委託料を予算計上させていただ  
いておりますので、ぜひご賛同賜りますようお願い申し上げます。

GISの写真につきましては、随時更新して、最新のものを利用できるように  
することが望ましいわけですが、使用する写真については、地籍図に重  
ね合わせるため一定基準以上の精度というものが求められ、加えまして位置情報  
を付け加えるため、先ほど申しましたオルソ画像という、地籍図と同じように撮  
影するものを真上から見たような、ゆがみのない画像に変換する必要がございま  
して、村単独で航空写真を撮影した場合、1,700万円程度の事業費となります。

また、近隣自治体でも同じような問題を抱えておりましたので、3町村合同で  
の撮影も働きかけ検討してまいったところでございますが、それでも一自治体当  
たりの負担額は、1,250万円程度となります。費用対効果を考えた場合、写真撮影  
だけの補助事業や有利な起債というものがないことから、九戸村では平成20年度  
に岩手県土地改良事業団体連合会から航空写真の提供を受けまして更新して以来、

写真の更新に踏み切れずに長年の課題としていたところでございます。

本年度、幸いにもオルソ画像の無償提供を受けて、GIS航空写真の更新の機会を得ることができましたが、今後においては、経費的な面で空中撮影を困難にしていた航空機に代わってドローンの活用による撮影や写真技術の発達などによって、安く正確なオルソ画像が取得できるようになることも期待しております。そういうふうな情報にアンテナを高くしておきながら、併せて、今後もGISの有効活用と適切な管理というものに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) 1番、古舘 巖君

○1番(古舘 巖君) 村におきましても、いろいろな問題があるようでございますが、訂正に向けて進んでいるということでございますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

(1番 古舘 巖君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) これで、1番、古舘 巖君の質問を終わります。

ここで、10分間、11時まで休憩といたします。

休憩(午前10時44分)

---

再開(午前11時00分)

○議長(櫻庭豊太郎君) 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

6番、久保えみ子さんの質問を許します。

6番、久保えみ子さん

(6番 久保えみ子君登壇)

○6番(久保えみ子君) それでは、お許しをいただきましたので、3項目を通告しておりました質問事項について、質問させていただきます。

まず、はじめに、物価高騰から暮らしを守る対策について、伺います。

急激な物価高が暮らしを直撃しています。企業物価指数は、過去41年で最高の前年比10%も上昇し、中小企業、個人事業者の経営を圧迫しています。このコスト増が価格に転嫁されれば、一層の値上げが家計を直撃します。異常な円安が物価高騰に拍車を掛けています。

政府は、物価が上がっているのに、6月には年金を下げました。10月からは高齢者の医療費窓口負担を増やそうとしています。働く人の賃金も上がっていません。大学等の高い学費をはじめ、教育費が重い負担になっています。

農家にとっては、飼料、肥料、燃油、農業資材が高騰し、農家負担の補てんが求められています。物価高騰が暮らしと営業に襲いかかっている下、国としての

対策が何よりも強く求められていますが、物価高騰から暮らしを守る対策を村として、どのように検討しているのか、お伺いします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） お答えします。

現在、日本国内での新型コロナウイルスの感染状況は、一定の落ち着きを見せ、さまざまな規制が緩和されつつございます。感染症の影響を大きく受けた業種や、現在でも影響を受けている業種など、経済への影響は依然として続いている状況でございます。

そうした中、ロシアによるウクライナ侵攻の影響や円安、さらには原油や穀物等の価格上昇も加わり、食料品をはじめ、肥料や畜産飼料、燃料などの高騰を招いております。

村といたしましては、これまでも冬期間の、冬の期間ですが、冬の期間の燃料代を支援する「あったか生活支援事業」や、見守りと経済対策を兼ねた「高齢者世帯への配食サービス事業」など、村民の暮らしを守る施策を実施してきたところでございます。

このような状況の中、今回の補正予算案に村独自施策として「物価高騰対策生活応援給付金」というものを計上させていただいております。これは、議員おっしゃるとおり、今般の物価高騰に対し、村民の暮らしを守るという観点から、すべての村民に、お一人当たり 5,000 円を給付するとともに、住民税非課税世帯の方には、加えて1世帯 5,000 円を世帯加算として給付するものでございます。

さらに、子育て世帯に対しては、「子育て世帯臨時特別支援給付金」を計上させていただいております。これは、中学生以下の子ども1人当たり3万円を給付するものでございまして、県から来る財源は、子ども1人当たり1万5,000円でございますが、村の将来を担う子どもたちのため、さらにその保護者の皆さまの負担軽減を図り、住み続けたい村を目指すため、村独自の施策として子どもお一人当たり1万5,000円を上乗せいたしまして、合計3万円として給付するものでございます。

こうした対策を講じることによりまして、村民の暮らしを応援していくとともに、村内経済の底上げにも好影響を及ぼすことを期待しているものでございます。

今後も、経済状況等を十分見極めながら、村民の暮らしを守るため、適時適切に対応してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

（村長 晴山裕康君降壇）

○議長（櫻庭豊太郎君） 6番、久保えみ子さん

○6番（久保えみ子君） 大変ありがとうございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて、伺います。

何よりも各分野で新型コロナウイルス感染症の対策に懸命に取り組み続けておられることに感謝を申し上げます。

感染から2年が経過していても、感染拡大の第6波では、全国で1万人を超える最悪の犠牲者を出しました。ワクチン接種が遅れたり、PCR検査が徹底して行われなければ深刻な事態を招くことになっています。

また、村内にあっても、最近も重症ではないものの感染者が出ているようです。新型コロナから命と暮らしを守るために、引き続き力を尽くすことが求められます。

感染拡大を防ぐために、今後の取り組みをどのように進めようとしているのか、伺います。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

（村長 晴山裕康君登壇）

○村長（晴山裕康君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、5月30日付で「岩手緊急事態宣言」が解除されたことなどからも分かるとおり、全国的に新規感染者数が減少傾向にございます。

しかしながら、感染者数がゼロとなったわけではございません。今後におきましても、感染の再拡大を防ぐためには、これまで同様に感染対策を行っていただく必要があるというふうに考えております。

具体的には、場面に応じたマスクの着用や手指消毒、手とか指の消毒、室内の換気といった、基本的な感染対策を引き続き行っていくことが重要であると考えております。

この、基本的な感染対策の継続に関しましては、6月1日に全戸配布、チラシを配布させていただいておりまして、村民の方々にも周知させていただいているところでございます。

また、新型コロナウイルスワクチンについてでございますが、現在、村民の約9割の方が2回目接種を、7割を超える方が3回目接種を完了しております。これは、6月6日時点でございますが、全国の接種率2回目接種が80.6%、3回目接種が59.8%ということでございますので、それを上回っているという現状でございます。

そうした状況の中、60歳以上の高齢者や基礎疾患のある方を対象とした4回目の集団接種を7月12日から開始する予定としておりまして、現在、接種会場や医師、従事する職員などの準備を進めているところでございます。これによって、国の定める期限の9月末までには、対象者の方の接種が完了できるものと見込んでおるところでございます。

対象者の方には、予約センターの準備ができ次第、3回目の接種から5カ月を経過し、接種が可能となった方から順番に接種券を送る予定としております。

今後とも、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎ、村民の皆さまが少しでも安心を実感していただけるように、感染対策に関する情報提供とワクチン接種の機会提供に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長（櫻庭豊太郎君） 6番、久保えみ子さん

○6番（久保えみ子君） ありがとうございます。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

農業振興について、伺います。

若い世代が就農し、農業で頑張っている姿は、九戸村の希望です。若い世代の中で、多品種で多様な農業に向かって行こうという努力も行われていると思います。そうした若い農家に対して、最大限の支援をしていく必要があると思います。多様な農業こそ農業の魅力そのものです。九戸村の農業振興においても、若い世代の多様な農業は重要ではないでしょうか。実際に椎茸栽培をする若者から「就農する際の補助があれば助かる」という要望の声が寄せられています。

九戸村として、さまざまな補助を行っていると思いますが、若い世代のさまざまな声に大いに応えて、対象作物も拡大をして、広く支援をしていくべきだと思いますが、村長の見解をお伺いします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長（晴山裕康君） お答えします。

若者世代の農業従事の奨励につきましては、昨年度のナインズミーティングにおいても若い後継者の皆さんに特化して、お集まりいただき、お話し合いもさせていただいておりますし、私も後継者の育成というものは非常に大事だと。耕作放棄地の解消のためにも農業に携わる若い世代が増えていかなければならないと思っておりますので、ご案内のとおりナインズファームの組織改編をいたしまして、育成するための体制を強化したところでもございます。

そういうことを踏まえましてお答えいたしますが、村では農業振興を進めるため、ピーマン、トマト、ねぎ、人参の野菜4品目と花きのりんどう、小菊、輪菊を重点品目として推奨してまいりました。このため、重点品目であるこれらの品目が補助事業として採択されやすいのは確かでございますが、他の品目におきましても、しっかりした事業計画と目標を設定し、実践できる見込みであれば、既存の補助事業の中で対応できるものでございます。

椎茸栽培につきましては、農家から菌床椎茸ハウスの整備要望がございまして、今年度に県補助事業である「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」とい

うもので事業申請をし、現在交付手続きを進めているところでございます。

また、菌床代の助成といたしまして、規模拡大や新規の栽培者につきましては、J A経由で菌床を導入した場合に限り、J A全農いわて園芸産地確立事業の中で10分の1の助成を受けることもできるものでございます。

さらに、新たな就農者への助成といたしまして、今年度限りではございますが、九戸村産業活性化支援助成金の新規創業者枠というものの活用もできるものでございます。

村では、昨年度から体制を強化いたしまして、農業者の要望に対しては、取り組みが可能な補助事業の提案や農業全般にわたる適切な助言を行っておりますので、今後とも相談件数が増えていくよう、そちらの方のPR活動にも努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) 6番、久保えみ子君

○6番(久保えみ子君) ありがとうございます。

進めていただいているようですので、今後もよろしく申し上げます。

昨今のテレビ番組等で目にするのは、自然とか農業とか移住とかの番組が多くなってきたように思います。もしかしたら、若い人たちが農業をやって、「良いものだ」と感じてもらって、都会の友だちに広げてくれば若い移住者も増える可能性もあると思います。

子育て支援では、私は九戸村が全国トップクラスだと思っておりますので、これに今以上の若い人たちへの農業支援策が充実すれば「ぴかー」だと思います。そのことを期待いたしまして、質問を終わります。

(6番 久保えみ子君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) これで、6番、久保えみ子さんの質問を終わります。

これで、日程第2、一般質問を終わります。

---

◎議案第1号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第3、議案第1号「固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、中村國夫君

○5番(中村國夫君) それでは、お伺いさせていただきたいと思いますが、現委員の木戸場さんでございますけれども、就任はいつからなされているのか、お伺いしたいということが一つございます。

また、任期につきましては、3年というふうに思っておりますけれども、現状はどうなっているのか、お伺いたします。

それから、任期は現在、何期務めておられるのか、お願いいたします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 議案第1号で提案させていただきました木戸場誠さんにつきましては、平成24年3月から前任者の途中での退職に伴いまして、残任期間ということで、就任されてから現在まで務めていただいている方でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、質疑ありませんか。

5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 先ほどお伺いしましたが、任期はどのような状況になっているんですか。

○議長（櫻庭豊太郎君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 任期につきましては、中村議員お見込みのとおり3年となっております。

○議長（櫻庭豊太郎君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 委員の選任の条件については、どのような状況になっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（櫻庭豊太郎君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） まず、基本となるのが村民であること。納税者であること。固定資産の学識がえられる方と、この内から選ぶということになってございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者が起立する。）

○議長（櫻庭豊太郎君） ご着席願います。

起立多数でございます。

したがって、議案第1号「固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定いたしました。

---

◎議案第2号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第4、議案第2号「固定資産評価審査委員会の委員

の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者が起立する。)

○議長(櫻庭豊太郎君) ご着席願います。

起立多数であります。

したがって、議案第2号「固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定いたしました。

---

◎議案第3号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第5、議案第3号「九戸村環境美化推進条例」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号「九戸村環境美化推進条例」は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第6、議案第5号「令和4年度九戸村一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 6ページですけれども、民生費の児童福祉費、児童措置費の扶助費 1,590 万円、子育て世帯臨時特例支援金ですけれども、前回 5 万円の支給のときには所得制限があって、6 人だったか 9 人だったか、いただけない方がいたんですが、今回もそうでしょうか。それとも全員でしょうか。お願いします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） お答えいたします。今回の子育て世帯臨時特別支援金につきましては、県の支給要綱の方では該当になりませんが、九戸村としましては、すべての子どもを対象として支給予定でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 先ほど、村長の答弁にもあったように、県が 1 万 5,000 円、それに上乗せして村が 1 万 5,000 円やると言いましたよね。そうすれば、県の分は該当にならない人がいるということですか。

○議長（櫻庭豊太郎君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 該当にならなかった方の分については、村として 3 万円を支給するというものでございます。ですので、金額としてはどの子どもにも 3 万円支給するという制度でいきたいと思っております。

○6番（久保えみ子君） 分かりました。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 5 号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 号「令和 4 年度九戸村一般会計補正予算(第 2 号)」は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第 6 号の質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 7、議案第 6 号「令和 4 年度九戸村農業集落排水

事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号「令和4年度九戸村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第8、議案第7号「令和4年度九戸村下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号「令和4年度九戸村下水道事業特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第8号の質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第9、議案第8号「令和4年度九戸村水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 議案調査のときにお伺いすればよかったんですが、ちょっと忘れちゃったので、一つだけお伺いします。

研修費ということですが、これは何人分で、どこでやるのでしょうか。

○議長（櫻庭豊太郎君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） お答えいたします。

人数は一人でございます。研修場所は、学科講習は埼玉県戸田市にあります。

それで、実技研修は、八戸市の圏域水道企業団になります。以上です。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号「令和4年度九戸村水道事業会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

---

◎令和4年請願第1号の委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第10、令和4年請願第1号「令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願」を議題といたします。

審査の結果について、登壇の上、委員長の報告を求めます。

産業民生常任委員長、川戸茂男君

（産業民生常任委員長 川戸茂男君登壇）

○産業民生常任委員長（川戸茂男君） ただ今議題となりました令和4年度請願第1号「令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願」の審査の結果について、ご報告いたします。

審査の結果、「採択すべきもの」と決定いたしました。

以上、本委員会に付託されました請願についての審査結果報告といたします。

（産業民生常任委員長 川戸茂男君降壇）

○議長（櫻庭豊太郎君） 委員長の報告が終わりました。

これから、ただ今の委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、令和4年請願第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

この請願に対する委員長の報告は、「採択」であります。

この請願は、委員長の報告のとおり「採択」と決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、令和4年請願第1号「令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願」は、委員長の報告のとおり「採択」とすることに決定いたしました。

---

◎発議第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第11、発議第1号「令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

提出者、産業民生常任委員長、川戸茂男君の登壇を許します。

産業民生常任委員長、川戸茂男君

(産業民生常任委員長 川戸茂男君登壇)

○産業民生常任委員長(川戸茂男君) ただ今議題となりました発議第1号「令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書」について、提案説明いたします。

本案は、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により、提出するものでございます。

提案理由でございますが、水田活用の直接支払交付金の見直しにおいては、生産現場の実情をしっかりと調査・認識した上で、生産者が対応可能で制度の目的を果たせるような要件となるよう強く求めるため、国会並びに政府関係機関に対し、意見書を提出しようとするものであります。

意見書案について、朗読いたします。

令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書

今般、国から令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しが示されており

ます。

特にも、交付対象水田の扱いの大きな見直しについては、生産現場では農地の集積・集約に取り組みながら、産地づくりに取り組んできた中で、交付対象から除外される農地が出ることにより、農地の維持が困難となり耕作放棄地の増加につながる事等、懸念の声が上がっております。

また、多年生作物に対する戦略作物助成の単価の見直しについては、現在、海外からの輸入乾牧草も高騰している状態が続いている中で、令和4年度からの運用はあまりに急であり、現場に混乱を来しております。

つきましては、生産者が意欲をもって作付し、将来にわたって安定的な営農・農地の維持が展望できるよう、現場の課題を十分に検証したうえで制度設計がなされるよう、下記のとおり要望いたします。

#### 記

1 今回の見直しにより、交付金の対象水田から除外されることにより、農地維持や農業水利施設の管理が困難になり、耕作放棄地の増加や離農者の増加等が懸念されることから、運用にあたっては、丁寧な説明を行うとともに、生産現場の実態や課題を十分に踏まえて進めること。

2 農地及び集落の維持のため、交付対象水田を畑地化した場合にあっては、土地利用型の営農形態でも生産者の所得が減少せず、意欲をもって生産活動に取り組めるよう、新たな支援措置を速やかに講ずること。

3 多年生作物（牧草）の扱いについては、畜産農家は自給飼料確保のために水田を賃借している。今回のような唐突な見直しにより交付金が削減された場合、賃借料の負担が大きくなり、賃貸借契約の継続にも影響を及ぼすことから、営農計画等を十分に検討する期間を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年6月17日。

岩手県九戸村議会。

意見書の提出先でございますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣でございます。

以上、提案説明とさせていただきますが、ご審議のうえご賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

（産業民生常任委員長 川戸茂男君降壇）

○議長（櫻庭豊太郎君） 委員長の説明が終わりました。

これから、ただ今の委員長の説明に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号「令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書」は、原案のとおり可決されました。

---

◎総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第12、「総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

総務教育常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、村内外の教育施設等の視察調査並びに所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第13、「産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

産業民生常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、村内外の産業公共施設や保育施設等の視察調査並びに所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 14、「議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

議会広報常任委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、議会広報紙の発行及び広聴に関する事務並びに所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 15、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎閉議の宣告

○議長（櫻庭豊太郎君） これで、本日の日程は、全部終了いたしました。  
会議を閉じます。

---

◎閉会の宣告

○議長（櫻庭豊太郎君） 以上をもちまして、令和4年第2回九戸村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会（午前11時47分）